

平成 23 年度 第 20 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 11 月 28 日（月）17 時 53 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今日、民主党と国民新党から税制改正に関する要望が出されましたけれども、それについての受け止めをお願いします。

○五十嵐財務副大臣

両党からかなり広範にわたって真剣に考えられた御提案をいただきましたので、しっかりと受け止めて審議をしてまいりたいと思っております。特に民主党の要望につきましては、昨年と比べても絞込みをしていただいているということで、大変よく整理をしていただいたと思って感謝をいたしております。その思いを受けて、真剣に審議を進めていきたいと思っております。

○記者

民主党の要望の中で、車体課税に関しては廃止、抜本的な見直しを強く求めるということで、「早急に実施すべき」という文言になっていますけれども、この車体課税についてはどのように受け止めていらっしゃいますか。

○五十嵐財務副大臣

車体課税の方向性については、これまでも税制改正大綱等で整理をしていく、そして、車体について縮小していくという方向が出ておりますので、それについては特に違和感はないということだと思っておりますが、今、どうかという時期の問題で、民主党の要望の中にも地方への配慮ということが入っておりますので、それも含めてこれから検討するということになるだろうと思っております。

○記者

今日、党側から出された要望を今後どのように税制改正大綱に反映させるのか、今後の進め方を具体的にお願いします。

○五十嵐財務副大臣

まだいろいろな、今日もこれから政務折衝が 1 つ入っておりますけれども、事務的に、それから、これまでの政務間の折衝を含めた、それを受けての議論が進んでおります。ですから、その調整をして、2 次の回答といいますか、調整結果をこの本体会合に次回御報告をするということになると思っております。その上で、更に残った項目について本体会合で、多分、連日議論をするということになると思っておりますので、そういうスケジュール感になると思っております。来週は連日の税調本体会合の開催ということになるのではないかと予想をしております。

○記者

そうしますと、大綱の取りまとめに関しては来週末ということで特に変わりはない

でしょうか。

○五十嵐財務副大臣

それを指すということに変わりありません。

○記者

今回、民主党の税制要望にあった車体課税のところですが、国民新党の要望にもあった、いわゆる代替財源というものが示されないままこういう形で要望として投げかけられているわけですがけれども、このペイ・アズ・ユー・ゴーの原則を今後の租特の調整でも貫くのか、それとも、そこのところは若干緩くしてでも党の要望に応えるのか、その辺の見通しを教えてください。

○五十嵐財務副大臣

極めて難しい問題で、これから審議するということになると思いますが、財源がなければ赤字国債を積み増すほかないわけで、その他にそうした余裕があるのかということから言えば、見通しはかなり厳しいと言えると思います。

[閉会]